

荒川水系荒川 洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

板橋区

(1:40,000)

戸田市

朝霞市

和光市

板橋区

北区

豊島区

山手線

環状八号線

環状七号線

首都高速5号

首都高速中央環状線

東京外環自動車道

国道254号

国道17号

国道17号

国道112号

埼京線

京浜東北線



荒川水系荒川及び入間川流域洪水浸水想定区域図（家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流））

1 説明文

(1) この図は、荒川水系荒川及び入間川流域の洪水予報期間について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）を表示した図面です。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域は、現時点の荒川及び入間川流域の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により荒川及び入間川流域が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまでも目安であることに留意して下さい。

2 基本事項等

(1) 作成主体
国土交通省関東地方整備局 荒川上流河川事務所
国土交通省関東地方整備局 荒川下流河川事務所

(2) 公表年月日
平成29年5月30日

(3) 対象となる洪水予報河川
荒川水系荒川 実施区間：左岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、右岸 埼玉県深谷市荒川から海まで、埼玉県入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで、荒川水系入間川 実施区間：左岸 埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで、荒川水系越辺川 実施区間：左岸 埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼から入間川への合流点まで、右岸 埼玉県入間郡毛呂山町大字菅林から入間川への合流点まで、荒川水系小川 実施区間：埼玉県川越市大字吉田から越辺川への合流点まで、荒川水系高麗川 実施区間：埼玉県坂戸市大字森戸から越辺川への合流点まで、荒川水系都幾川 実施区間：左岸 埼玉県東松山市大字石橋から越辺川への合流点まで、右岸 埼玉県東松山市大字下唐子から越辺川への合流点まで

(4) 指定の前提となる計画降雨
荒川流域の3日間総雨量 632mm
入間川流域の3日間総雨量 740mm

(5) 関係市町村
<東京都>
豊田区、江東区、北区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区
<埼玉県>
さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、東松山市、鴻巣市、上尾市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、桶川市、北本市、富士見市、坂戸市、毛呂山町、川島町、吉見町、鳩山町

洪水氾濫による
家屋倒壊等
氾濫想定区域

※「この地図は、国土地理院町の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。
(承認番号 平27情複、第1370号)」